

議案第27号

平成28年度養父市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度養父市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ32,573千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,126,402千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年3月13日提出

養父市長 広瀬 栄

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 使用料及び手数料		378,726	4,000	382,726
	1. 使用料	378,146	4,000	382,146
4. 繰入金		387,722	△8,173	379,549
	1. 他会計繰入金	387,722	△8,173	379,549
7. 市債		306,400	△28,400	278,000
	1. 市債	306,400	△28,400	278,000
歳入合計		1,158,975	△32,573	1,126,402

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		82,365	△7,568	74,797
	1. 総務管理費	82,365	△7,568	74,797
2. 簡易水道費		514,105	△23,241	490,864
	1. 施設管理費	134,130	△9,901	124,229
	2. 施設整備費	379,975	△13,340	366,635
3. 公債費		562,205	△1,764	560,441
	1. 公債費	562,205	△1,764	560,441
歳出合計		1,158,975	△32,573	1,126,402

第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2. 簡易水道費	2. 施設整備費	簡易水道整備事業費	15,400

第 3 表 地方債補正

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業債	千円 185,900	証書借入	%以内 4.0	借入先の融資条件による。
過疎対策事業債	120,500	証書借入	4.0	借入先の融資条件による。

起債の目的	補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業債	千円 162,200	補正前に同じ	%以内	
過疎対策事業債	115,800	補正前に同じ		

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 使用料及び手数料	378,726	4,000	382,726
4. 繰入金	387,722	△8,173	379,549
7. 市債	306,400	△28,400	278,000
歳入合計	1,158,975	△32,573	1,126,402

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1. 総務費	82,365	△7,568	74,797
2. 簡易水道費	514,105	△23,241	490,864
3. 公債費	562,205	△1,764	560,441
歳出合計	1,158,975	△32,573	1,126,402

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源			内 訳
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	△7,200		△368
	△21,200		△2,041
		△8,173	6,409
	△28,400	△8,173	4,000

2. 歳入

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

目	補正前の額	補正額	計
1. 簡易水道使用料	378,146	4,000	382,146
項計	378,146	4,000	382,146

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	387,722	△8,173	379,549
項計	387,722	△8,173	379,549

(款) 7. 市債

(項) 1. 市債

1. 簡易水道事業債	306,400	△28,400	278,000
項計	306,400	△28,400	278,000

歳入合計	1,158,975	△32,573	1,126,402
------	-----------	---------	-----------

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 簡易水道使用料	4,000	簡易水道使用料 4,000

1. 一般会計繰入金	△8,173	一般会計繰入金 △8,173

1. 簡易水道事業債	△23,700	簡易水道事業債 △16,500 公営企業会計適用債 △7,200
2. 過疎対策事業債	△4,700	簡易水道事業債 △4,700

--	--	--

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	82,365	△7,568	74,797		△7,200		△368
項 計	82,365	△7,568	74,797		△7,200		△368

(款) 2. 簡易水道費

(項) 1. 施設管理費

1. 施設管理費	134,130	△9,901	124,229				△9,901
項 計	134,130	△9,901	124,229				△9,901

(款) 2. 簡易水道費

(項) 2. 施設整備費

1. 施設整備費	379,975	△13,340	366,635		△21,200		7,860
項 計	379,975	△13,340	366,635		△21,200		7,860

(款) 3. 公債費

(項) 1. 公債費

1. 元 金	444,511	0	444,511			△6,409	6,409
2. 利 子	117,694	△1,764	115,930			△1,764	
項 計	562,205	△1,764	560,441			△8,173	6,409

歳出合計	1,158,975	△32,573	1,126,402	0	△28,400	△8,173	4,000
------	-----------	---------	-----------	---	---------	--------	-------

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
13. 委託料	△7,267	一般管理費	△7,568	
18. 備品購入費	△1,301	システム更新等委託料	△499	
27. 公課費	1,000	支援業務委託料	△6,768	
		公用車購入費	△1,301	
		消費税	1,000	

11. 需用費	△3,700	簡易水道施設管理費	△9,901	
12. 役務費	△1,170	電気料金	△3,700	
13. 委託料	△4,573	水質等検査手数料	△1,170	
16. 原材料費	△272	施設設備管理委託料	△4,573	
18. 備品購入費	△186	資材購入費	△272	
		施設備品購入費	△186	

13. 委託料	△2,000	簡易水道整備事業費	△13,340	
15. 工事請負費	△11,340	測量・調査・設計業務委託料	△2,000	
		工事請負費	△11,340	

		地方債元金償還金 (財源補正)	0	
23. 償還金、利 子及び割 引料	△1,764	地方債利子償還金	△1,764	
		長期債償還利子	△1,764	

--	--	--	--	--